

# 公 示 送 達 書

公告第18号

下記の書類は、各市町村の後期高齢者医療担当課に保管してありますので、  
来所の上、受領してください。

高齢者の医療の確保に関する法律第112条で準用する地方税法第20条  
の2第1項の規定により公告します。

平成29年8月8日

新潟県後期高齢者医療広域連合長 篠 田 昭



送 達 を 受 け  
る べ き 者 の  
住 所 氏 名

別紙のとおり

送 達 す る  
書 類 名

平成29年度後期高齢者医療保険料額決定通知書

注 意 事 項

上記の書類を受領しないときは、高齢者の医療の確保に関する法律第112条で準用する地方税法第20条の2第3項の規定により、下記の日に書類の送達があったものとみなされます。

平成29年8月15日